

●香川県告示第120号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、指定納付受託者を次のとおり指定した。

令和6年5月28日

香川県知事 池 田 豊 人

名称	住所又は事務所の所在地	納付させる収入	指定をした日
株式会社リクルート	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号グラントウキョウサウスタワー	香川県立ミュージアムの観覧料及び体験等料金	令和6年4月1日
株式会社リクルートペイメント	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	香川県立ミュージアムの観覧料及び音声ガイドシステムの使用料並びに物品売払代金	令和6年4月1日
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号デジタルゲートビル10階	香川県立ミュージアムの観覧料及び音声ガイドシステムの使用料並びに物品売払代金	令和6年4月1日